

「住みなれた地域でいつまでも  
安心して暮らしたい  
その願いに応えます」



**施設サービス**

**ケアハウス  
弘陽園**

特定施設入居者生活介護事業

定員 一般型20名 介護型40名

日常生活が概ね自立している方を対象とする一般型と、常時介護が必要な方を対象とする介護型を併設しています。これから的人生を、自分らしく楽しく活き活きと過ごして頂くために、安心の住まいを創ります。お申し込みは、直接当園にご相談ください。



**地域サービス**

**デイサービスセンター  
弘済ケアセンター**

通所介護事業 認知症対応型通所介護事業 居宅介護支援事業 三鷹市委託事業 1日定員 52名

### 一般型(自立、要支援1・2)

日常生活は概ね自立していても、身体機能の低下や高齢などの理由により自宅での生活が不安な方々に、自立とプライバシーを尊重しながら、食事等日常生活に必要なサービスを提供し、快適に安心して毎日が送れるようサポートいたします。



### 介護型(要介護度1~5)

常時介護が必要な方に介護保険法における入浴、排泄、食事等の日常生活で必要なサービス等を提供します。ユニット形式(1ユニット10名)の暮らし方により、家庭的な雰囲気の中で生活をしながら1人ひとりの個性や自己決定を尊重した個別ケアを提供いたします。また、居室は使い慣れた家具を持ち込むなど、在宅の延長として生活できる環境と、自立度に応じた安心の設備を整えています。



季節ごとのイベントやレクリエーションを  
積極的に開催し、楽しい時間を  
お過ごし頂けるよう取り組んでおります。

### 通所介護事業

介護予防対象から重介護の方まで、ご自宅にお住まいの高齢者の方々が、その方らしく、ご自身の力を発揮しながら、自立した生活を継続できるよう、当センターに通所していただき、健康チェック、介護、食事、機能訓練、レクリエーション等のプログラムに参加していただきます。認知症や医療処置を要する方を含む様々な状態の方に、専門職の配置により、適切に個別的な対応をいたします。また、日常生活上のご相談にも対応し、高齢者ご本人だけでなく、介護されるご家族も支援いたします。



### 居宅介護支援事業

介護予防対象から要介護認定者まで、それぞれの方の心身状況や介護状況、生活環境、ご本人の要望等を踏まえて、適切なサービスや社会資源が利用できるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が対応します。医療サービス等とも連携し、高齢者と介護されるご家族の生活を、継続的に支援します。



### 介護保険対象外事業

- 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業
- 地域生活支援介護予防事業
- 配食サービスなど

